

令和4年3月3日

佐野商工会議所会員事業所並びに関係者の皆様へ

まん延防止等重点措置の延長に伴う、当所の対応について

栃木県がまん延防止等重点措置の延長を受けることが見込まれることから、当所管内の中
小・小規模事業者への支援をさらに強化するため、以下の日程において、事業継続のため
の相談対応を行います。

日 時 令和4年3月5日（土）・3月6日（日）

10:00 ~ 16:00（当所職員が対応致します）

※平日（月～金曜日 9:00 ~ 17:00）は通常どおり対応します。

場 所 佐野商工会議所（佐野市大和町 2687-1）

相談内容 営業時間短縮協力金・事業復活支援金・

新型コロナ貸付等の事業継続支援に関するこ

対象者 佐野市内で事業を営む商工業者の皆様、飲食店の皆様

申込方法 土・日曜日の出勤人数に限りがあるため、事前に電話をいだくと、

お待ちいただすことなく、ご相談いただけます。（平日は、予約不要です）

お問合先 当所経営支援課長 青木 Tel0283-22-5511